

無料低額診療事業と貸付制度

大阪社会医療センター
附属病院 総務課

奥村 晴彦

お金の
ある人
は、
おまけ
の
願
い
ま
す。
十月一日
院長

小児ぜん息の治療

● 小児ぜん息
● 小児喘息
● 小児気管炎
● 小児肺炎
● 小児アレルギー
● 小児自己免疫疾患
● 小児神経疾患
● 小児内分泌疾患
● 小児泌尿器疾患
● 小児外科疾患
● 小児皮膚科疾患
● 小児眼科疾患
● 小児耳鼻科疾患
● 小児歯科疾患
● 小児整形疾患
● 小児泌尿器科疾患
● 小児外科疾患
● 小児皮膚科疾患
● 小児眼科疾患
● 小児耳鼻科疾患
● 小児歯科疾患
● 小児整形疾患

会

1 大阪社会医療センター附属病院が無料低額診療事業を開始した経緯

無料低額診療事業と貸付制度は大阪社会医療センター附属病院の前身である大阪府済生会今宮診療所時代に、所長である本田良寛医師が、医療費の支払いに困窮する労働者(患者)に対して医療費の心配なく安心して医療を受けてもらうにはどのようにすればよいのかを考えて実施したことに始まる。

本田良寛医師の著書『につぼん釜ヶ崎診療所』¹⁾にその経緯が記されている。

「医療費に困って依頼券で今宮診療所をたずねてくる患者をどう扱ったものか。患者にとって医療費は重大な問題である。その日暮らしの人が病気になった場合、初めの二、三日は何とかやりくりがつくかもしれない。一回の医療費ぐらいなら逆立ちでもすれば出てくるかもしれない。しかし、長い間にじりじりと体を悪くし、疲れ切った人の病気は一回や二回の医療で治るような簡単なものではない。病状は重く長期の医療を要する。病気をもちながらやむを得ず働きにいつているというのが現実である。医療費がなければ診察が来ないということは、金のない者はそのまま死ぬというのと同じだ。かといってただで物事をほどこすほど、相手をバカにした話はない。相手を乞食扱いするものである。しかし、物事には費用が要る。医療にもはっきりした価格がある。そこで私は考えた。医療費に困っている患者には、あなたを信用してお貸しします、ということにしたのである。われわれを信用するから、私の診療所へ来

て下さるのだろう。そうであれば、私たちも患者を信用するのが当然ではなかろうか。医療費にしても同じことだ。われわれはあんたを信用するからあんたもこちらを信用してくれ、という世間一般の形で医療を進めることにした。ある時払いの催促なし、よくある出世払いというあの形式で「心配せずにさア、さア、いらっしゃい、いらっしゃい」と呼びかけたのである」(原文のまま掲載)

2 事業の法的位置付けと貸付制度

無料低額診療事業とは、低所得者などに医療機関が無料または低額な料金によって診療を行う事業で社会福祉法第2条第3項第9号に「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」と定められている第2種社会福祉事業である。この事業の実施にあたっては、10基準が厚生労働省より示されており、大阪社会医療センター附属病院では①～⑥と⑧を実施している。

- ①低所得者、要保護者、行旅病人、一定の住居を持たない者で、野外において生活している者等の生計困難者を対象とする診療費の減免方法を定めて、これを明示すること。
- ②生活保護法による保護を受けている者及び無料又は診療費の10%以上の減免を受けた者の延数が取扱患者の総延数の10%以上であること。
- ③医療上、生活上の相談に応ずるために医療ソーシャルワーカーを置き、かつ、そのために必要な施設を備えること。

- ④生活保護法による保護を受けている者その他の生計困難者を対象として定期的に無料の健康相談、保健教育を行うこと。

以上の4項目が必須項目となっている。

- ⑤老人、心身障害児その他特別な介護を要する特殊疾患患者等が常時相当数入院できる体制を整えること。
- ⑥生活保護法による保護を受けている者、その他生計困難者のうちで日常生活上、特に介護を必要とする者のために常時相当数の介護者を確保する体制を備え、かつ、そのために必要な費用を負担すること。
- ⑦当該診療施設を経営する法人が、特別養護老人ホーム、身体障害者療護施設、肢体不自由者更生施設、重症心身障害児施設等の施設を合わせて経営していること。又は、当該診療施設がこれらの施設と密接な連携を保持して運営されていること。
- ⑧夜間又は休日等通常の診療時間外においても一定時間外来診療体制がとられていること等の3基準に該当している。
- ⑨地区の衛生当局等との密接な連携の下に定期的な

離島、へき地、無医地区等に診療班を派遣すること。

⑩特別養護老人ホーム、身体障害者療護施設、肢体不自由者更生施設、重症心身障害児施設等の施設の職員を対象として定期的に保険医療に関する研修を実施すること。

(基準⑦、⑨、⑩は大阪社会医療センター附属病院では実施せず)

図1 借用証

診療費貸付申請書兼借用証				
住 所	住民登録 有・無			
氏 名	印	来院歴	有 無	
種 別	〔日健 国保 健保 その他〕〔本人 家族〕 自費(依頼)			
受 診 科	内 外 整外 精 泌 皮	支払可能額	円	
診療費の支払いに困っていますので、お互いの信用の上で借用します。 生活に余裕ができたなら返済します。 全 額 年 月 日 社会福祉法人大阪社会医療センター 付 属 病 院 院 長 様				
診療費の支払いが困難と認められるので、保険又は他法給付及び本人支払可能額を超える診療費について貸付を行う。			診療依頼書 発行機関	
事務長 課 長 担当係長 責任者 担当者 決裁欄			1 市 更 相	
			2 労働福祉センター	
			3 区福祉	
			4 そ の 他	

無料低額診療事業について

大阪社会医療センター附属病院は、社会福祉法第2条第3項第9号に定められた「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」を下記の内容で実施しています。

記

- 利用できる方 あいりん及びその周辺で生活される生計困難な方で、原則として大阪市立更生相談所、西成労働福祉センター、西成区保健福祉センターその他の関係機関が発行する「診療依頼書」を所持する方です。
- 診 療 料 金 診療に要した費用のうち利用された方が支払う料金は、聴き取り等の方法により生活実態を確認させていただいたうえ、おおむね次の基準により診療の都度、決定します。
- (1) 所持金がない場合は診療料金を全額貸付金とします。
- (2) 所持金がある場合は、診療料金から生活費及び就労に必要な経費を控除した支払い可能な額とします。
- 借用証の提出 診療料金の「全額」又は「不足分」の貸付を受けられた方は、借用証を提出していただきます。
- 貸付金の返還 貸付金を受けられた方は、後日、生活に余裕ができたなら返還してください。

当院では、保険があっても所持金がなく、または保険も所持金も無い人に、迅速に必要な医療を提供できるように、他の無料低額診療施設で行っているような源泉徴収票や預金通帳の提示などの資産調査は

原則的に行わず、本人の申し立てにより対応しているが、地域の公的機関である、西成区保健福祉センター(本館・分館)、西成労働福祉センターなどから診療依頼書を持参することにより、医事係の受付で聞き取りを

した上で「医療費をお互いの信用で借ります、生活に余裕ができたなら返します」として、借用証(図1)を書いてもらって、医療費の貸付という方法で無料低額診療事業を開始して現在も継承されている。

3 大阪社会医療センター附属病院における取扱件数

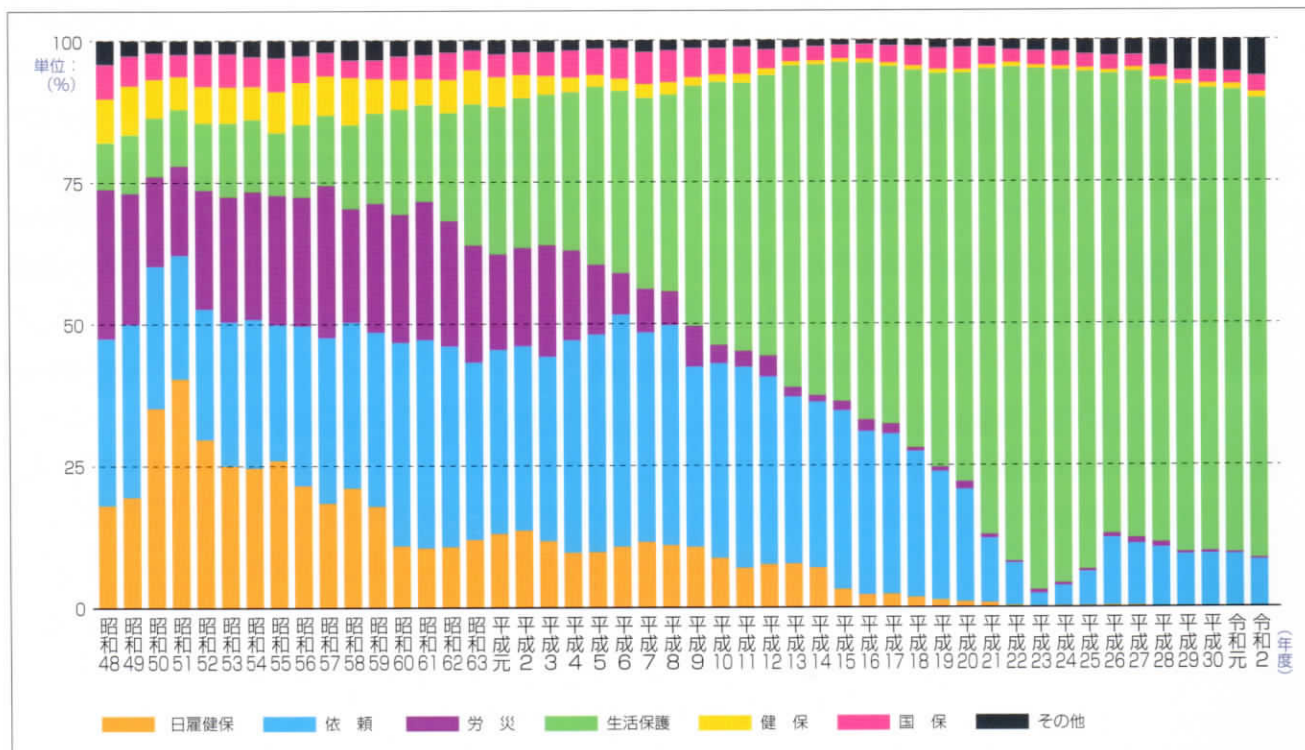
令和元(2019)年における無料低額診療事業取扱件数(延べ人員)は生活保護患者が6万2473人で減免患者が5831人の合計6万8304人が対象者となり、総診療人員の実に91.6%となっている。このように、これだけ多くの無料低額診療事業対象者を受け入れている医療機関は日本でも大阪社会医療センター附属病院だけといっても過言ではない。

不況と共に日雇い仕事が減少し、以前は多くみら

れた日雇特例健康保険に加入する日雇労働者が極端に減少し、日雇労働者の町であるあいりん地域でも見かけなくなっている。地域の高齢化などにより生活保護受給者が増加していることや、日雇労働者が生活を維持していきながら医療費の貸付(減免)を利用する患者も一定数存在している(図2)。

減免(貸付)金額については、5413万円で、そのうち1.7%の返済があった。返済金額は微々たるものであるが、このことは金額的な問題ではなく、毎日の生活費から小銭を貯めたり、仕事に行った賃金の一部を返済したりという信頼関係の上に成り立ち、本田良寛病院長の思いが生きている証でもある。数年前の診療費が返済されることもあり、患者もまた信頼に応えようとしていることがわかる。

図2 大阪社会医療センター附属病院における外来受診患者の医療保障別推移



参考文献

- 1) 本田良寛『につぼん釜ヶ崎診療所』朝日新聞社、1966年

社会医学的調査研究

大阪社会医療センター付属病院
副院長 兼 内科部長

工藤 新三

1

社会医学的調査研究

社会医学とは医療や健康の問題と社会との関係を明らかにし、社会的な疾病予防や健康についての対策を研究する学問である。具体的には衛生学、公衆衛生学、法医学、医療情報経済学などを包括する。社会福祉法人大阪社会医療センターはその名称、すなわち「社会医療」が示す通り設立当初から強く社会医学を意識した医療センターである。大阪社会医療センターにおける社会医学的調査研究は創設者の本田良寛医師の構想にさかのぼる。そして社会医療センターの前身である大阪府済生会今宮診療所の所長就任時から社会医学研究が開始され、現在においてもセンターの重要なミッションの一つである。社会福祉法人大阪社会医療センター定款第一条目的に3つの事業があげられている。すなわち、「1. 付属病院の経営、2. 医療・福祉に関する相談及び支援、3. 社会医学的調査研究」である。しかし、50周年を迎えた現在、センターの事業は付属病院が中心になり社会医学的調査研究は十分に行われているとはいえない。病院の開設時および今宮診療所時代は非常に活発な調査研究が行われ年4～5篇の報告があり、定例研究会も毎月行われていた。また、現在の調査研究はほぼ院内で行われているが、当初は大阪市立大学衛生学教室、法医学教室、文学部社会学教室、大阪大学公衆衛生学教室、大阪府立大学社会福祉学部、保健所など多数の施設からの参加を求め幅広く調査研究が行われた¹⁾。センター50周年にあたりこれまでの社会医学的調査研究を振り返り、これからの展望について考えたい。

2

社会医学研究会の歩み

1) 大阪府済生会今宮診療所(1963年～1970年、資料No.1～23)²⁾

この7年間に23篇の調査報告書が作成された。報告書は平成13(2001)年の「大阪社会医療センター概要」³⁾に記載されている。調査はいりん地域の特性を明らかにすることが中心であった。診療所通院患者の住民登録、住居、職業、保険、疾患、成人および年少者などについて調査が行われ基本的データがそのまま記載されている。また、売血、泥酔・酩酊者、結核、性病、精神疾患、肝炎などについての詳しい分析が報告され、騒乱事件負傷者についてもその背景や負傷について記されている。そして、診療所時代のまとめは本田先生の著書『につぼん釜ヶ崎診療所』⁴⁾の中の「病める巨象の実態」にまとめられ、日雇労働者を中心にいりん地域住民の生活、医療、保健衛生、労働、福祉の実像が描かれている。

2) 大阪社会医療センター設立から現在(1970年～2019年、資料No.24～77)²⁾

①入院および通院患者の疾患分析

疾病構造調査については前身の今宮診療所時代を含めると15回、大阪社会医療センターになってからは11回の報告がある。外来患者については40周年記念誌⁵⁾に詳しく報告されている。経済の高度成長期からバブル崩壊時期までは50歳代と40歳代の日雇労働者が中心で骨折、挫創・切創、打撲・挫傷や、変形性関節症や関節炎がほぼ半数を占めた。その後は高齢者、生活保護受給者が多くなり高血圧・糖尿病など

の内科系の生活習慣病が主流になった。

②栄養調査

栄養調査の報告は7回行われた。昭和48(1973)年に初めてあいりん地区の栄養調査が行われ低栄養状態が指摘された。昭和63(1988)年報告では栄養状態の改善が認められたが、バブル経済崩壊後の不況期に入り特に高齢者での栄養摂取量の悪化が認められた。直近の平成28(2016)年報告では栄養摂取状態は改善し野菜、魚介類、肉類の増加、穀類の減少、たんぱく質、脂質、食物繊維の増加、アルコールエネルギーの摂取量も減少した。一方、肥満の増加を認め引き続き健康や栄養に関する意識を高めるように支援していく必要があると報告している。

③飲酒

飲酒問題はあいりん地域にとって大きな問題で1960年代の今宮診療所時代には泥酔者保護の実態調査も行われた。また、精神科外来でアルコール中毒(依存症)が多く認められた。現在も1回当たり3合以上の多飲酒者がなお多い。

④結核

結核については5篇の報告がある。罹患率はいまなお日本一であるが、平成12(2000)年前後から明らかに低下した。罹患率(10万対)の推移を大阪市／あいり

ん地域で見ると平成12年95.0/1400、平成22(2010)年47.4/516、平成28年32.8/353.5であった。センターが開設した昭和45(1970)年頃は重症で治療の自己中断などの患者が多かったが、大阪市による西成区保健所分室(現西成区保健福祉センター分館)の強化、DOTSなどの集中的な結核対策、当院におけるTB菌の迅速診断が導入され、明らかに結核の状況は改善された。しかし、当地域はなお罹患率が高く引き続き結核対策は重要な課題である。

⑤肝炎

肝炎については3篇の報告がある。昭和41(1966)年No.12において既に売血による血清肝炎発症との関連が指摘され売血中止を訴えている。またアルコール多飲による肝障害、C型肝炎のあいりん地域での多発およびインターフェロンと抗ウイルス薬による治療効果などを報告している。

⑥その他

性病、赤痢、精神疾患、がん、当院の患者および日雇労働者の生活実態についての報告など多くの問題についての報告が行われた。

『社会医学的調査研究』のNo.1～No.31までは、大阪市西成区環境改善地区の社会医学的調査で『大阪

表1 大阪社会医療センター社会医学研究会調査目録 (2002年～2019年)

資料 No.	調査報告名	発行年月日
60	大阪社会医療センター付属病院を受診した肝障害患者の実態調査及びウィルス性慢性肝炎の治療	2002年7月
61	ホームレスの健康状態に関する報告(自立支援センター西成及び西成仮設一時避難所入所者の健康診断結果)	2003年10月
62	あいりんの痛風性関節炎——摂取栄養素からみた特徴——	2005年2月
63	退院患者の生活実態調査——退院援助により生活保護法による居宅保護に至った患者の追跡調査——	2006年3月
64	大阪社会医療センター付属病院における結核検診について	2007年
65	大阪市あいりん地域における結核患者拠点型DOTSの疫学的研究	2008年
66	大阪市あいりん地域におけるホームレスを含む住民の栄養摂取の考察	2009年
67	大阪社会医療センター付属病院の外来から紹介した患者への支援状況	2010年
68	大阪社会医療センター付属病院の精神科外来患者の実態調査	2011年
69	外来初診患者疾病構造の12年間の変化について	2012年
70	大阪社会医療センター付属病院における結核対策強化とその成績について	2013年
71	医療福祉相談係の業務及びアンケート調査報告	2014年
72	平成26年入院患者生活実態調査——平成11年と比較して——	2015年
73	あいりん地域における疾患および食生活についての調査	2016年
74	平成28年10月21日 大阪社会医療センターで受診した外来患者及び入院患者並びに平成28年9月中に退院した患者の疾病構造調査	2017年3月
75	西成区及びあいりん地域におけるがん死亡率についての調査	2017年
76	高喫煙率地域における禁煙外来の試み	2018年
77	大阪社会医療センター付属病院における死亡患者の調査(1998年調査との比較)	2019年

社会医学研究会』となっており、No.32以降は『大阪社会医療センター社会医学研究会』へと変更となる。No.1～59の研究題目は『大阪社会医療センター概要』³⁾に記載されている。No.60～77の題目を表1に示す。

3 社会医学的調査研究の展望

あいりん地域は1960年代以降、国、大阪府、大阪市などによる労働、保健福祉、医療に対する施策により社会生活は改善された。特に大阪市により平成13(2001)年から開始された「Stop 結核作戦」による結核の減少および平成25(2013)年から始められた「西成特区構想」によりさらに地域の生活環境はよくなったと考えられる。しかし、あいりん地域を含む西成区は平成27(2015)年の国勢調査において男女共に平均寿命が日本一短い。また、結核罹患率においてもなお日本一である。すなわち、都市貧困問題が今なお続きその改善が求められている。このような大きな課題の中

で大阪社会医療センター社会医学研究会が今後どのような方向性をもって進むべきかについて以下に試案を示す。

- 1) 社会医学的調査研究の積極性を取り戻し、「調査研究なくしてセンターの医療なし」の初心に帰る。
- 2) 他施設——大学公衆衛生学教室、衛生学教室、都市問題研究施設、社会福祉関係学部、保健所および保健福祉センター、区役所など——との共同研究を進める。
- 3) 多施設による定例研究会を再開する。

気候変動、グローバル化、外国人留学生・労働者の増加、都市貧困地域の諸問題、新型コロナウイルス感染症に見られる感染症対策などに社会医学の立場からの積極的な取り組みを行い、当センターの将来的展望を明らかにし地域の医療・福祉に貢献していく必要がある。

参考文献

- 1) 『大阪社会医療センター創立25周年記念誌』社会福祉法人大阪社会医療センター、1997年
- 2) 「社会医学研究」No.1～No.77は全て付属病院医療福祉相談係に保管されている。No.68以降は付属病院のウェブサイトにてPDFの形で公開されている。
- 3) 『大阪社会医療センター概要(研究発表、学術業績掲載)』社会福祉法人大阪社会医療センター、2001年
- 4) 本田良寛『につぼん釜ヶ崎診療所』朝日新聞社、1966年
- 5) 『大阪社会医療センター創立40周年記念誌』社会福祉法人大阪社会医療センター、2011年

新病院概要

社会福祉法人大阪社会医療センター
事務局次長 兼 付属病院事務長

高澤 昭彦

1

新病院の内容

名 称	大阪社会医療センター付属病院
所 在 地	(住居表示) 大阪市西成区萩之茶屋1丁目 11番6号 (地名地番) 大阪市西成区萩之茶屋1丁目 11番地1の一部
開 設 者	理事長 長山 正義
設 立	昭和45年7月1日、財団法人として設立 昭和47年7月1日、社会福祉法人に改組
事業内容	無料低額診療事業(第2種社会福祉事業)、 医療・福祉に関する相談及び支援、社会医 学的調査研究

施設基準

【基本診療料】	地域一般入院料1、看護補助加算1、療養 環境加算、重症者等療養環境特別加算(個 室)、医療安全対策加算2、医療安全対策地 域連携加算2、感染防止対策加算2、後発医 薬品使用体制加算3、患者サポート体制充実 加算、入退院支援加算2、入院時支援加算、 認知症ケア加算3
【特掲診療料】	がん性疼痛緩和指導管理料、ニコチン依存 症管理料、肝炎インターフェロン治療計画料、 検体検査管理加算(Ⅰ):外来、検体検査管理 加算(Ⅱ):入院、時間内歩行試験およびシャ トルウォーキングテスト、CT撮影、外来化学 療法加算2、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)、 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、医科点数表 第2章第10部手術の通則5および6に掲げる手 術、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

【入院時食事療養費】 入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)

敷地面積 7,442㎡のうち病院施設敷地2,041.09㎡

建築面積 1,370.75㎡

延床面積 5,181.18㎡(病院本体:5,010.91㎡
その他建物:170.27㎡)

病 床 数 80床(一般病床50床、医療療養病床30床)

診療科目 内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、
精神科(入院は、内科、外科、整形外科)

フロア構成 5階:療養病棟(30床:4床×7室、個室×
4階:一般病棟(内科系25床:4床×5室、個室×
5床)(うち感染症対応病床2室)
3階:一般病棟(外科系25床:4床×5室、個室×
5床)(外科・整形外科)(うち感染症対応
病床2室)

2階:手術部門、リハビリテーション室、栄養相談
室、訪問看護室、厨房、会議室、事務室な
ど管理部門

1階:外来(内科・外科・整形外科・皮膚科・泌
尿器科・精神科)、臨床検査室、放射線
室、採血・点滴室、薬局、医療福祉相談
室(地域医療連携室)、医事、保安員控室
(夜間受付)、電気・機械室など

敷 地 大阪市の所有
建 物 社会福祉法人大阪社会医療センターの単独
所有

建物用途 病 院

用途地域 商業地域

防火地域 準防火地域

地域地区 市街化区域

建ぺい率 80%

容 積 率	400%
前面道路幅員	東8m、南11m
駐車場整備地区	指定あり (駐車輪場) ①四輪車 10台 ※内1台は身体障害者用 ②自動二輪 1台 ③自転車 52台 ※内3台は原動機付自転車
日影規制	なし
構 造	鉄骨造5階建て 最高高さ約23.85m
交通アクセス	JR・南海「新今宮駅」西出口から南へ徒歩4分／Osaka Metro 御堂筋線・堺筋線「動物園前駅」9番出口から西へ徒歩3分／阪堺電車「新今宮駅前駅」から西へ徒歩7分

2 新病院の整備概要

(1) 竣工までのスケジュール

[基本運営計画……平成28年度(大阪市福祉局で(株)医療開発研究所に委託)]

- 基本設計…平成29年度(選定期間を除き実質約8か月)
- 実施設計…平成30年度(同約8か月)
- 建設工事…平成31年3月15日～令和2年8月末(同約17か月)
- 供用開始…令和2年12月(入院:12月1日、外来:12月2日開始)

(2) 事業関係者

- 支援業務…阪急コンストラクション・マネジメント(株)
- 基本設計…(株)伊藤喜三郎建築研究所
- 実施設計および建設…奥村組・伊藤喜三郎建築研究所共同企業体
- 医療機器など整備支援業務…(株)三笑堂

(3) 新病院建設までの経緯

- 平成27年10月29日:第3回あいりん地域まちづくり会議で橋下徹元市長が、新病院を萩之茶屋小学校跡地に移転・建替えする方針を示す。
- 平成28年7月26日:第5回あいりん地域まちづくり会議で、

新病院を旧萩之茶屋小学校跡地の東南角地に、これまで通りの結核・精神を含む全診療科の移転を承認。

- 平成28年12月13日:第6回あいりん地域まちづくり会議で一般病床50床と療養病床30床として整備することを了承。
- 平成29年6月15日:第7回あいりん地域まちづくり会議で整備主体を法人とすること、敷地の位置についても確定・合意を得ている。

(4) 新病院整備方式の特長

今回のプロジェクトでは、整備方式として「従来方式」、「デザインビルド(DB)方式」「設計・施工一括発注方式」、「ECI方式」を中心に検討し、大阪市の関連施設で、建築分野で初となる「デザインビルド(DB)方式」を採用した。これは、東京オリンピック2020需要による影響が比較的少ない早い時期に施工者を募集することで、施工者にとっても早期参入のメリットが増え、参加者の確保、競争原理の活用が期待される。

また、本事案では、基本設計段階からCM(コンストラクション・マネジメント)方式を導入しており、設計品質確保やコストの透明性は充分確保でき、従来方式に比べて、工期短縮(約4か月)も期待できることからDB方式が最適と判断した。

3 新病院の特長

(1) 旧病院に引き続き行っていること

- 診療科目の継続
- 無料低額診療
- 結核への積極的な取組
- 精神科診療の充実
- 地域連携の一層の推進
- 医療・福祉に関する相談および支援〔職員3名体制(看護師1人・MSW2人)〕
- 適時適温給食の継続(院内厨房設置)

(2) 新病院で変わったこと

項 目	旧病院	新病院
開 院 時 期	昭和45 (1970) 年7月	令和2 (2020) 年12月
所 在 地	大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号	大阪市西成区萩之茶屋1丁目11番6号
構 造	鉄筋コンクリート造8階建て	鉄骨造5階建て
階 数	あいりん総合センターの1・2・5～8階部分を利用	1～5階すべてを利用
延 床 面 積	3,932.55㎡	5,010.91㎡
所 有 形 態	土地：府市の共有持分。 建物：大阪市(使用貸借契約)	土地：市の所有(定期借地権契約設定) 建物：法人の単独所有
許可病床数	80床	80床
稼働病床数	一般急性期60床(20床は休床)	一般急性期50床、医療療養病床30床
病 棟	7階：内科系・外科系55床(稼働)	3階：外科系25床 4階：内科系25床 5階：療養病床30床
診 療 科	6科(内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、泌尿器科) 入院は、内科、外科、整形外科のみ	左に同じ
電子カルテ	未導入(紙カルテ)	導入
レントゲン	フィルム	デジタル映像処理(CR法)
外 来 の 予 約 制	無	有
C T	4列	80列
化学療法室	ベッド2	ベッド1、チェア2、各TV付
訪 問 看 護 ステーション	無	2階に設置
3 密 対 策	外来に上がっていただく時間を調整	1脚ずつの椅子とし、間隔を空けて配置
感 染 症 対 応 病 床	無	3階・4階に各2室計4室
リハビリテーション室	45㎡	100㎡
デイルーム	無	3～5階に有
機 械 浴 室 設 置	無	5階に設置
女性の入院	不可(個室は1室のみ)	可(個室あり) ※男女ともに使用可能
ス タ ッ プ 専 用 階 段	無	有(3～5階詰所内)

(3) 主な設備

- 一般X線撮影装置(2台)、骨塩定量装置、X-TV撮影装置、ポータブルX線撮影装置、全身用CT診断装置(80列)、上部・下部消化管内視鏡、気管支鏡、超音波エコー(心・腹部)、結核菌群核酸同定(LAMP法・TRC法)、新型コロナウイルス核酸検出検査(LAMP法・TRC法)
- 電子カルテ(富士通HOPE LifeMark-MX(Windows10対応版))

4

新病院の各階構成

階数	面 積	配 置
5F	895.96㎡	医療療養病棟(30床：4床×7室、個室×2床)、スタッフステーション、デイルーム、機械浴室、師長室、患者説明室、浴室、外来倉庫
4F	902.50㎡	一般病棟(内科系25床：4床×5室、個室×5床、うち感染症対応病床2室)、スタッフステーション、デイルーム、患者説明室、浴室、紙カルテ庫、外来倉庫
3F	925.36㎡	一般病棟(外科系(外科・整形外科)25床：4床×5室、個室×5床、うち感染症対応病床2室)、スタッフステーション、デイルーム、師長室、患者説明室、カンファレンス、浴室、紙カルテ庫、外来倉庫
2F	1,134.38㎡	手術室、リハビリテーション室、訪問看護ステーション、栄養室、栄養相談室、総務課事務室、役員室、院長室、診療部長室、医局、看護部、医療情報サーバー室、会議室1・2、職員食堂、SPD室、職員休養室
1F	1,152.71㎡	外来(内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科)、検査室(臨床検査・細菌検査・遺伝子検査室)、内視鏡検査室、生理検査室、心電図・呼吸機能検査室、エコー検査室、放射線室(一般撮影室、CT室、X-TV(胃透視)室)、医療福祉相談室(地域医療連携室)、化学療法室、薬局(DI室)、採血・点滴室、処置室、医事課、防災センター(夜間受付)、フィルム庫、多目的スペース
計	5,010.91㎡	



新病院エントランス